議会レポート

町議会第3回定例会（6月議会）が、6月5日から18日までの14日間の会期で開かれ、補正予算など11議案と請願1件の審議が行われました。

第4次三ヶ山地域開発調査特別委員会を設置

三ヶ山地域の開発調査に関する事項を審議するため、新たな議員構成での第4次委員会を発足することとなりました。正・副委員長及び構成委員は次のとおりです。

委員長	原口	孝
副委員長	大久保	博幸
委員	大平	久幸
〃	佐藤	理美
〃	原口	昇
〃	坂本	建治
〃	田母神	節子
〃	吉田	正美

補正予算の審議

◇平成19年度寄居町一般会計補正予算（第1号）

◇平成19年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

⇩2議案とも原案どおり可決

説明 補正額は、別表のとおりです。

人権擁護委員の推薦

◇人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

⇩原案に同意

説明 委員のうち一名が任期満了することに伴い、石澤邦彦さん〈谷津〉を新たな委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めたものです。

石澤邦彦さん

条例の改正

◇寄居町こども医療費支給に関する条例の一部改正

⇩原案どおり可決

説明 子育て支援の推進の一環として、町内の医療機関等の窓口で、医療費の一部負担金を支払うことなくこどもが受診できるようにするため、町から直接当該医療機関等への支払いを行う方法を導入するというものです。

請負契約の締結

◇工事請負契約の締結

○男衾第1汚水幹線管渠築造19−2工

区工事

工事場所／寄居町大字赤浜地内

契約金額／9870万円（消費税含む）

請負業者／㈱ユーディケー北部営業所

○男衾第1汚水幹線管渠築造19−3工

区工事

工事場所／寄居町大字赤浜地内

契約金額／1億1130万円（消費税含む）

請負業者／古郡建設㈱

○男衾第1汚水幹線管渠築造19−5工

区工事

工事場所／寄居町大字富田地内

契約金額／7140万円（消費税含む）

請負業者／田部井建設㈱

⇩3議案とも原案どおり可決

◇町道路線の廃止について

◇町道路線の認定について

⇩2議案とも原案どおり可決

請願

◇寄居町中央公民館使用料の、新たな使用料免除措置について

⇩不採択

その他の議案等

◇彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少

⇩原案どおり可決

議員提出議案

◇議会議員の報酬の特例に関する条例の制定

⇩原案どおり可決

説明 町の財政健全化推進の一環として、議会議員の報酬を、平成19年7月以降平成21年3月まで10％減額するものです。

別表：**平成19年度寄居町議会第3回定例会補正予算**

単位：千円

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	9,252,413	24,000	9,276,413
国民健康保険特別会計	3,767,380	7,000	3,774,380

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご報告します。

【社会福祉のため】

▶金56,800円＝宗教法人正龍寺　菖蒲龍兆　様

▶金83,320円＝寄居町カラオケ愛好会　代表　吉田久良　様

▶金200,000円＝寄居ロータリークラブ　会長　浅見克一　様

40周年記念事業実行委員長　荻野　旺　様

【障害者福祉のため】

▶金10,000円＝すがや洋品店　菅谷　敏　様

【公園施設の充実のため】

▶すべり台・ジャングルジム＝大字富田　堀切公平　様

問い合わせ／議会事務局（☎581・2121内線340）へ。

ご存知ですか？「男女共同参画社会基本法」の理念

この法律では、男女共同参画社会を実現するための5つの基本理念を定めています。

① **男女の人権の尊重**

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

② **社会における制度又は慣行についての配慮**

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう社会の制度や慣行について考えていきましょう。

③ **政策等の立案及び決定への共同参画**

男女が、社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に参画できるようにしましょう。

④ **家庭生活における活動と他の活動との両立**

男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動ができるようにしましょう。

⑤ **国際的協調**

他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組んでいきましょう。

（内閣府男女共同参画局資料より）

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。この実現のためには一人ひとりの理解と行動が必要です。男女がともに参画するまちづくりにこれからもご協力をお願いします。

問い合わせ／人権推進課（☎581・2121内線411）へ。

『男女共同参画』パネル展示

6月は男女雇用機会均等と男女共同参画を考える月（週）間でした。この期間中には、全国各地で男女共同参画社会の形成の促進を図る各種イベントが開催されました。

町では6月25㈪から28日㈭に庁舎1階のロビーに男女共同参画基本法のＰＲ用のパネルを展示し、来庁された皆さんにご覧になっていただきました。真の男女のパートナーについて考える機会になったでしょうか。

また、今年度から懸垂幕**「みんなで　すすめよう　男女共同参画」**を掲示するなど、男女共同参画社会を目指すＰＲ活動を実施しました。

今後も男女共同参画社会に向けて講演会等を開催するなど、ＰＲを続けていきます。

報告します！

平成18年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

町では、平成13年10月から情報公開制度と個人情報保護制度を開始し、町民の皆さんのプライバシーを保護しながら、透明で開かれた町政を推進しています。

情報公開制度の運用状況は、2件の公文書開示請求があり、開示1件及び不存在による不開示1件の決定を行いました。なお、制度開始以前の公文書が対象である公文書任意開示申出は、ありませんでした。

次に、個人情報保護制度の運用状況は、2件の本人情報開示請求があり、部分開示2件の決定を行いました。

以上の請求とそれに対する決定の内容は、表のとおりです。両制度における不開示の決定などに対する不服申立てがあった場合に、開示するかどうかを検討するために意見を求める「審査会」は、不服申立てがなかったため、開催されませんでした。

また、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るための「審議会」につきましても、審議案件がなかったため、開催されませんでした。

【情報公開請求等状況】

公文書開示請求

開示請求の対象公文書	決定の内容	実施機関
平成16年3月24日寄附届及び関係書類 寄居町体育館柔道場畳の寄附	不開示（不存在）	教育委員会
平成13年度及び平成17年度の町長交際費がわかる書類	開　示	町　長

【個人情報開示請求等状況】

本人情報開示請求

開示等請求の対象個人情報	決定の内容	実施機関
平成17年6月30日から平成18年11月30日までの本人についての住民票交付申請書	部分開示	町　長
平成17年10月1日から同年12月21日までの間の本人に係る本籍地記載の住民票の写しの交付申請書及び委任状	部分開示	町　長

問い合わせ／総務課（☎581・2121内線311）へ。

R100 広報よりい」は資源保護のため、古紙率100％の再生紙を使用しています。